

春の全国交通安全運動

〈照会先〉交通防災課 ☎23-7736

道路交通法の一部改正

(平成20年6月19日までに施行)

後部座席のシートベルト着用の義務化

後部座席のシートベルトについてはこれまでは努力義務となっていました。車両すべての座席の乗員がシートベルトを着用することが義務付けられます。

75歳以上の運転手「高齢運転者標識」の義務化

70歳以上の高齢運転者は「高齢運転者標識」を自動車の前後に表示することを努力義務としてきましたが、75歳以上の方はこれが義務付けられます。



高齢運転者標識

● 運動期間

4月6日(日)～15日(火)

● 交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(木)

行楽シーズンの春は、車で出掛ける機会が多くなります。また、新学期を迎え、子どもたちの行動も活発になります。そんなこの時期は、毎年、交通事故の多発が心配されます。交通事故防止のため、地域・家庭・職場などあらゆる場所で交通安全意識の高揚に努めましょう。

中濃地区交通安全協会では、優良運転者を下の基準で表彰します。表彰を希望する方は、4月24日(木)までに交通安全協会役員、または同協会事務局(関警察署内☎24-0102)へ申請してください。

表彰基準：年数の計算は6月1日起算。ただし表彰歴は9月21日起算。

種別	条件	運転経験年数	無事故・無違反年数	表彰歴	授与者
地区模範章		5年以上 (H15.6.1以前)	5年以上 (H15.6.1以後)	不問	警察署長 地区交安協会長
県模範章		10年以上 (H10.6.1以前)	5年以上 (H15.6.1以後)	過去に 地区模範章受賞者	県警察本部長 県交通安全協会長
県優良章		15年以上 (H5.6.1以前)	5年以上 (H15.6.1以後)	県模範章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
県優秀章		15年以上 (H5.6.1以前)	10年以上 (H10.6.1以後)	県優良章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
特別優秀章		20年以上 (S63.6.1以前)	15年以上 (H5.6.1以後)	県優秀章受賞後 2年以上経過	県交対協会長 (県知事)
緑十字銅章		—	—	県優秀章または 特別優秀章受賞者	全日本 交通安全協会長
管区局表彰		15年以上(一般) 10年以上(職業)	10年以上(一般) 5年以上(職業)	緑十字銅章受賞後 2年以上経過	中部管区警察局長 中部交安協議会長

優良運転者を表彰します

〈照会先〉交通安全協会 ☎240102